

地域の医療機関の皆様へ

5月の緊急事態宣言解除後、しばらくは姫路市内での新型コロナウイルス感染者の新規発生がなく、少し平和な雰囲気に戻りましたが、それもつかの間で7月半ばより再び感染が拡がりをみせています。今回は3月頃や4月頃とパターンが異なり若い人たちから仲間や身内への感染が多くなっているようです。当院に入院してくる新型コロナウイルス感染者も若い方が多くなり、その大多数は軽症で自覚症状も軽微です。それは裏を返せば、無症状の感染者がどこにいてもおかしくない状況を示唆しています。日々医療機関を訪れる人の中にもウイルス保有者がいるかもしれません。当地域の医療従事者の数を考えますと、もはや医療施設の職員やその身内への感染は、時間の問題で避けては通れないことのように思われます。

当院ではそのような状況の中でも感染の拡大を最小限にとどめることができる様に、最大限の防護策をとって、全職員が緊張感を保って業務に従事しております。また、常に新しい情報を取り入れ、対応可能な最大限の範囲で柔軟に診療態勢を更新し続けております。地域の医療機関の皆様、お互いがんばってこの地域の医療を守り抜いてゆきましょう。

当院は感染症病床としては6床と限られた病床数を有効に利用するため、新型コロナウイルス感染症

の患者でも軽症から中等症までの患者を受け入れるよう要請されています。また、周産期や小児の患者も当院で積極的に対応していきます。残念なのは、感染確認中の新型コロナ感染疑い患者を収容するエリアが限られており、数名程度しか対応出来ないという状況です。それでもこのコロナ禍の中で守っていかないといけないのが、これまで同様、癌や脳血管疾患、周産期疾患、小児疾患で苦しんでいる患者さんを救うための医療です。

地域を守り、命を守り、安心を提供するために、地域の皆様と連携・協力し合って切り抜けていきたいと考えております。今後とも引き続きのご支援ご協力をなにとぞよろしくお願い申し上げます。

副院長 中村 進一郎



命を守り、安心を届ける

- 日常診療で命を守り、安心を届ける
病院機能は通常通り
- 感染者の命を守り、安心を届ける
地域で連携して対応

* 住民・職員そして家族の命を守り、安心を届けましょう

姫路赤十字病院だより

特集号

発行日 令和2年8月

発行 姫路赤十字病院
発行責任者 院長 佐藤 田中 正道
編集責任者 広報委員長

T:670-8540 兵庫県姫路市下手野1-12-1
電話 079 (294) 2251(代)
URL: <http://himeji.jrc.or.jp/>

姫路赤十字病院だより

Japanese Red Cross Society Himeji Hospital NEWSLETTER

特集号

August
2020.8

【特集】新型コロナウイルス感染症 ～当院での取り組み～

命を守り、安心を届ける

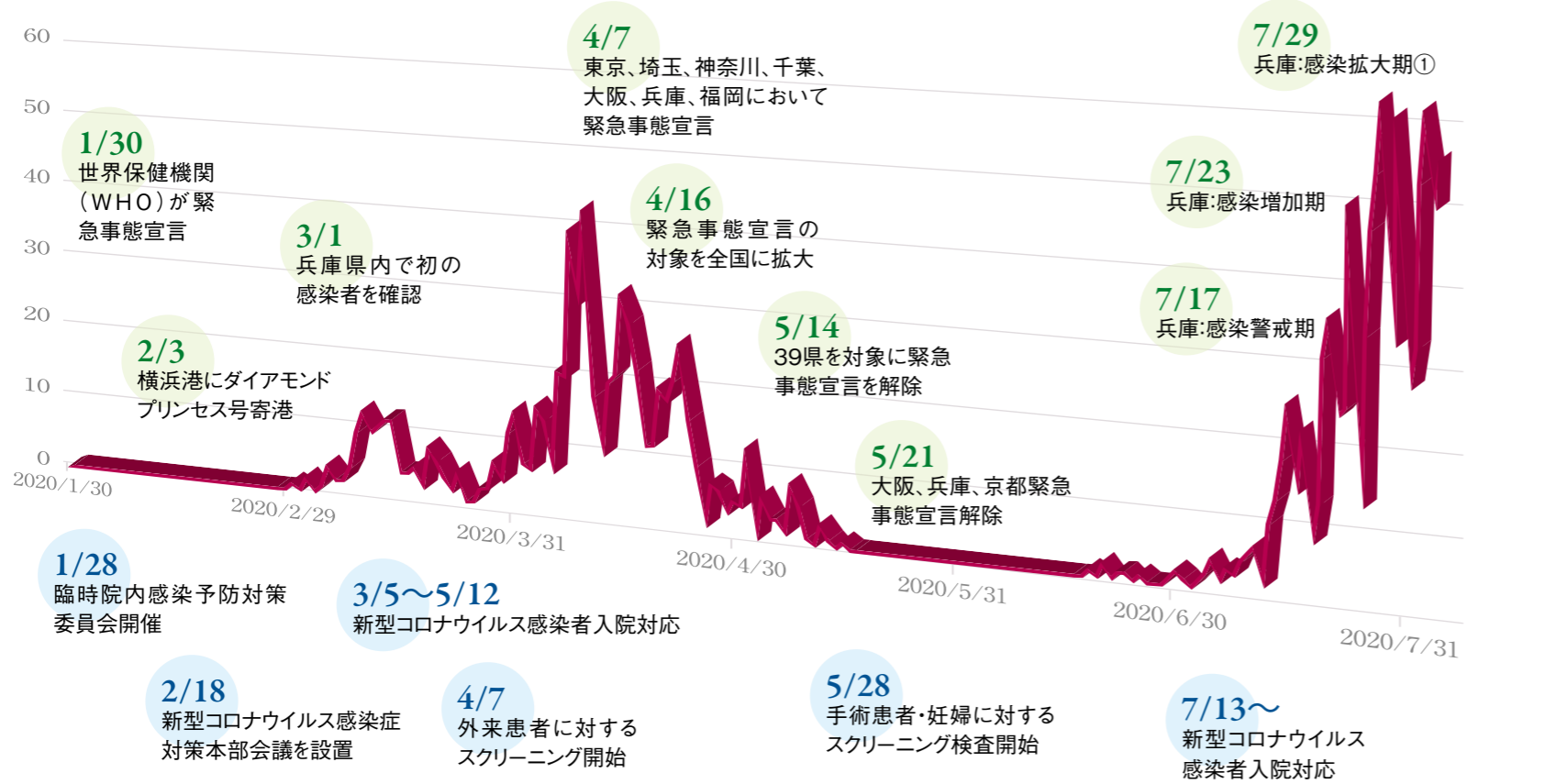


特集

自分を守り、大切な人を守るため コロナに負けない感染対策

新型コロナウイルス

兵庫県の感染者数の推移



新型コロナウイルス感染症に対する動向

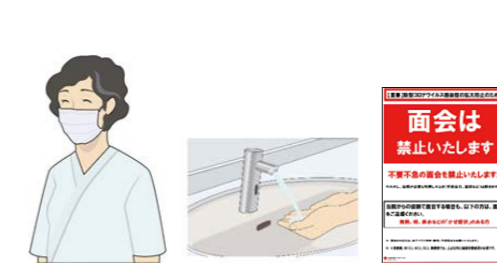
当院の取り組み



症状者は、車内、施設外テント内診療



来院患者への体温測定、問診の確認



入院患者さんのマスク着用・手洗いのお願い、面会禁止



職員の対策、標準予防策実施、3密の回避



感染者に対応する職員



タブレットを活用した体調確認
電子機器の活用
軽症者感染者への対応、感染防止の方策

はじめに

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、2019年12月に中華人民共和国湖北省武漢市での発生が報告され、当初は中華人民共和国を中心に流行を見せていましたが、その後世界各地において感染が見られるようになり、2020年1月30日には、世界保健機関 (WHO) が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言し、わずか数か月ほどの間に「パンデミック」といわれる世界的な流行となりました。

日本においては、2020年1月15日に最初の感染者が確認されて以降、2020年7月21日時点で合計26,303人の感染者、合計989人の死亡者を認めています。

兵庫県では、3月に初の感染者を確認以降、介護施設や医療機関等の集団感染 (クラスター) が発生しました。4月に入り感染者が急増し、1日最大42名の感染者が発生しました。4

月7日に東京や兵庫など7都府県を対象に緊急事態宣言が発表され、不要不急の外出が要請されるなど、過去に類例がない対策がとられました。

その後、感染者数の減少が見られ、5月25日には緊急事態宣言の解除が宣言されています。しかし、2020年7月頃から、感染者数の再度の大きな波の兆しが見られています。

当院での取り組み

当院は、感染症指定医療機関として3月5日から感染者の受け入れを感染症病床で行っています。また、国内での感染者増加時期より救急外来入口の横にエアテントを設置し、院内での感染予防を目的に来院された発熱患者さんの診療を行っています。これまで当院は、多くの感染患者さんや疑い患者さんの診療にあたってきましたが、院内での徹底した感染管理を行うことで、これまで院内感染を発生することなく対応しています。

新型コロナウイルス感染者対応

当院では、感染者は感染症病床に入院されています。感染症病床は、一般の外来・入院患者さんと交わることがない構造となっています。また、感染対策についても研修や訓練を受けた職員が対応しています。感染者の増加に伴い、医療崩壊を回避するために県が入院調整を行っています。県内では、多くの医療施設が感染者の対応をしています。

職員が行っていること

兵庫県は2020年7月に入り、感染者の増加により新たなフェーズ「感染拡大期」に移行しています。[新規陽性者 1週間移動平均40以上]このような予断を許さない状況が続く中、院内における感染を防止するために職員は、感染対策を継続して行っています。常日頃からのマスク着用、こまめな手洗いを

はじめ、食事時の密の回避や会話制限、感染リスクの高いイベントなどへの参加自粛など行っています。

患者さんをお願いしていること

外来では、国内での感染者が確認されてから、通常診療を維持しながら、感染者からの感染を防止する体制をとっています。外来患者さんには、病院に入られる際に非接触型の体温計で発熱の有無を確認するとともに、手指消毒の徹底、問診を行っています。また、発熱や呼吸器症状などのある新型コロナウイルス感染症が疑われる方には、通常待合、診療から隔離したスペースで対応しています。

入院患者さんへの対策として、面会禁止、入院されている患者さんにもマスクの着用、手洗いについて協力をお願いしています。